

港北区災害ボランティア連絡会 News



事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸13-1吉田ビル206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561

FB 港北区災害ボランティア連絡会

108号

2022年9月



- * 入会は随時受け付けています。
- * あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください。

ハザードマップがポストにあった

先日ポストに「保存版」として浸水ハザードマップとマイタイムラインの表がセットで投函されていました。各戸配布しているようです。ハザードマップは今までだと区役所にもらいに行くか、自分で区のホームページから印刷するしか方法はなく、どちらのやり方も関心のある人しか見ないと言う大きな問題がありました。全戸配布することで確実に市民に届けたい、そこから自分の住んでいる地域の危険性を認識してほしいとの行政の思いがよく見えます。幸い私の自宅のある菊名4丁目は洪水は大丈夫ですが、内水浸水の危険性はあることがわかります。もっとも近くの菊名駅はたびたび洪水浸水に見舞われたのは、菊名に住んで50年弱の私の記憶にあります。

洪水は横浜市の想定条件では790ミリメートル/48時間、内水浸水は153ミリメートル/1時間と相当な雨量ですが、8月3・4日に東北や北陸に降った雨量を考えれば非現実的な量ではないことがわかります。しかも横浜市の下水道は50から60ミリメートル/1時間を想定して整備されていますから、内水氾濫の可能性はかなり高いと確認をすべきでしょう。事実内水氾濫ハザードマップを見ると区内の半分以上で浸水の可能性があることがわかります。

===マイタイムラインを書く講習会を開こう===

そこでマイタイムラインを作って、いざと言う時適切な行動が確実に取れるようにしようとなるのですが、これを具体的に書く市民を増やす工夫が大切です。防災活動になじみがないとどう書いていけばよいのかわかりづらいでしょう。連絡会で区民向け講座を開き、洪水被害の実態を知っていただき、書き方を共に学ぶ場を作るのも考えて良いと思います。

(宇田川)



排水溝の清掃。これ大事です。
3年前の台風19号では、排水桝が詰まり、床上浸水したマンションが区内でもありました。



相変わらず残念な準備品イラスト。どこが問題かわかりますか？
答えは4面に。

持っていますか、公的な本人確認書類？

みなさんは、普段、公的な本人確認書類を持ち歩いていますか？これは、私が通勤途上で経験した事です。

1. 出勤時駅にて倒れる

私は、普段は在宅勤務ですが、週に1回ほどの出勤の途上にありました。実は、前日から、体調不良があったのですが、翌日は会議があり、なんとしても出勤しました。

電車を待つ列の中で、突然、目の前が真っ暗になり、倒れました。すぐに駅係員が寄ってきて、「救急車を要請しますか？」と聞かれたので「行かなきゃ」と答えましたが、「その様子では無理です」の声に応じて、救急車が要請されました。

2. 救急車内にて

救急隊が到着すると、「聞こえますか？」などのバイタルチェック、脳卒中を疑って手足の動作確認があり、救急車へ搬送されました。

さらには「住所氏名が確認できるもの持っていますか？」と聞かれましたが、私は運転免許証や健康保険証は普段持ち歩かない（紛失が怖い）ので「持っていません」と答えました。クレジットカードや献血カードはダメでした。

3. 搬送先の病院にて

搬送先の病院でも「免許証や保険証持っていますか？」「緊急連絡先は？」と何度も聞かれました。

4. 会計が高かった

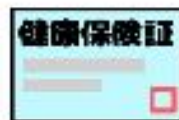
結果は、再度検査ということで、帰宅となり、会計となりましたが、「救急搬送」+「健康保険証なし」で全額自費で結構な支払いとなりました。幸い、クレジットカードが使える病院だったので、何とか払って帰ってきました。

後日、健康保険組合への照会で電話がなかなか繋がらず、ようやく健康保険利用の承認がおりました。

5. まとめ

救急搬送は、当事者にとっては災害時です。災害時には、本人確認は非常に重要です。また、ボランティアに行く際にも、本人確認は必要です。公的な本人確認書類と言えば、「健康保険証」「運転免許証」「写真付きマイナンバーカード」です。

私も、健康保険証を携行するようにしました。



イラストは、イラストAC(<https://www.ac-illustr.com>) より使用許諾を得ておりますが、無断転載は使用規約に違反しますので、固くお断りいたします。

公的本人確認書類について

1. はじめに

前頁で、救急搬送された記事を書きましたが、そこで感じたのが、公的本人確認書類の重要性です。そこで、本人確認書類について、少し書いてみたいと思います。

2. 公的本人確認書類に求められること

公的本人確認書類には、以下が求められます。

求められること	定義
本人であること	顔写真で照合できるか、携行している人と当人の氏名が同じであること
住所が確認できること	住所（所番地まで）の記載があること
生年月日が確認できること	生年月日の記載があること

3. 公的本人確認書類の種類について

公的本人確認書類と言っても、たくさんありますが、少し抜粋してみたいと思います。

名称	顔写真	住所	生年月日	コメント
パスポート	○	×	○	住所は都道府県までしか載っていない
クレジットカード	△	×	×	発行時に本人認証はされるが、公的本人確認書類としては認められない
無線従事者免許	△	×	○	顔写真はあるが、発行してから終身有効なので、現在と比較ができない
マイナンバーカード (通知カード)	×	×	○	発行者が、本人確認書類および身分証明書としての利用を認めていない 参考：地方公共団体情報システム機構 https://www.kojinbango-card.go.jp/tsuchicard/
マイナンバーカード (写真付)	○	○	○	全ての要素を兼ね備えている
運転免許証	○	○	○	全ての要素を兼ね備えている
運転経歴証明書	○	○	○	運転免許証を自主返納した方に発行している 参考：警察庁 https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/career_certificate.html
健康保険証	×	△	○	国民健康保険証ならば、住所も記載がある携行していることで本人とみなされる

4. 再発行に御用心

いずれの本人確認書類も、紛失したならば、再発行にはかなりの時間がかかります。携行していることを忘れないように、帰宅したならば確認する習慣をつけましょう。

(岩撫)

想定外は起きる

8月初旬の東北・北陸での大雨による水害では、大きな被害が出ました。一部地域では、2年前にも大きな被害があったばかりです。

テレビ局の取材に答えた旅館の女将は、前回の水害からようやく立て直して、コロナ禍でありながらも行動規制の無い、今年のお盆にかけていましたが、ボイラー室などの水没の被害を受けて、立ちすくんでおりました。

地域では、2年前の水害を教訓に、水害対策をしていたものの、それを上回る大雨が降りました。水害対策は、一定の雨量を想定して行われていましたが、今回は想定外の雨量だったのです。

同じ頃、横浜市内各地の河川が避難判断水位を超えたと、メールが入って来ました。台風シーズンではありうる事かも知れませんが、誰が、こういう事態を想定していたでしょうか？これも想定外でしょう。つまり、想定外は必ず起きるのです。

横浜市港北区は、私が子供の頃には、度々洪水に見舞われました。それから、水害対策が進んで、ここ何年も水害には見舞われておりません。しかし、想定外は必ず起きます。その時、どうしますか？

東日本大震災も想定外だったかもしれません。それ以降、地震を中心とした防災対策は練られて来ましたが、かつて襲われた洪水対策は、どうでしょうか。台風シーズン目の前です。洪水の時の避難方法も考えておくべきではないでしょうか。(岩撫)



イラストは「イラストAC」(<https://www.ac-illustr.com>)より使用許諾を得ておりますが、本文の筆者やイラストの作者に無断での切り抜きや転載は、著作権侵害となって重い刑罰が下されます。イラストをご利用の際は、「イラストAC」へ会員登録を行ない、ご自身でダウンロードしてください。

<防災コラム> 災害対策基本法(災対法)

昭和34年の伊勢湾台風を契機に作られた法律です。それまではいろいろな防災関係の法律がバラバラにあったため、阪神大震災以降に改定を重ね現在の形になっています。

法律の主目的は、わが国の自然災害・事故災害の防止、応急対策について、国や自治体、指定公共機関(放送、通信、ライフライン関係の企業等)や市民の役割を決めた法律です。

防災計画の策定義務、避難所運営委員会の在り方、災害ボランティアによる防災活動の環境の整備、なども書かれている、まさに災害対策の基本が載っています。

東日本大震災では災対法制定以来初めて緊急災害対策本部が設置されました。

災害対策基本法を具体化して災害時の救助活動を規定したものが災害救助法です。

(宇田川)

【編集後記】

○綱島でクレーン車が電柱にぶつかって停電したそうです。これも「想定外」です。(岩撫)

○7月から8月にかけてゲリラ豪雨が何度か来ました。幸いに我家の前の道路は冠水はしませんでした。私も排水溝の清掃には気をつけています。ご近所にもお願いしています。(付岡)

○各地で豪雨が発生しています。台風は9月、10月に発生する事例が多いので、備えを怠らないようにしたいですね。(鴨下)

○無精な我が家は、25年保存食と15年保存水を買っちゃいました。(室伏)

○世界中で「***年に一度」や「史上初」の災害が頻発しています。2つの台風によって発生する「藤原効果」もこれまではほとんど発生せず、理論の正しさが検証できなかったそうです。色々新しい「困難」が起きそうで、心配です。(中島)

1頁の答え:いまだに手持ちの懐中電灯ですね。イラスト作成者にも発注側にも災害時には手元を空にすることの大切さが認識されていないのではないかと思います。